



栃木県公報

平成24年
7月24日(火)
第2396号

目次

告示

○解除予定保安林	601
○地籍調査の成果の認証	601
○道路の区域の変更	602
○道路の供用開始	603

公告

○大規模小売店舗の変更の届出	604
----------------	-----

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	606
---------------	-----

告示

栃木県告示第422号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年 7月24日

栃木県知事 福田 富一

I

- 解除予定保安林の所在場所
日光市土呂部字木ノコ峰171-1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 解除の理由
指定理由の消滅
- （「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 解除予定保安林の所在場所
日光市土呂部字木ノコ峰171-1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 解除の理由
国立公園事業用地とするため
- （「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第423号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成24年 7月24日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
那須塩原市	那須塩原市沓掛及び大原間の各一部	那須塩原市沓掛及び大原間の各一部（沓掛Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成24年7月6日
那珂川町	那珂川町和見の一部	那珂川町和見の一部（和見Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成24年7月6日

(農村振興課)

栃木県告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年7月24日から同年8月22日まで一般の縦覧に供する。

平成24年7月24日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路線名 123号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
/	前	芳賀郡益子町大字七井875-1 から 芳賀郡益子町大字大沢4461まで	8.7 ~ 10.6	446.8	
	後	芳賀郡益子町大字七井875-1 から 芳賀郡益子町大字大沢4461まで	14.8 ~ 18.8	446.8	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 大子黒羽線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
22	前A	大田原市須賀川字川原2732-1 から 大田原市須賀川字柳田3088-1 まで	11.0 ~ 14.5	90.0	A 及び B は、関係図 面に表示す る敷地の区 分をいう。
	前B	大田原市須賀川字川原2732-1 から 大田原市須賀川字柳田3088-1 まで	9.5 ~ 16.0	101.0	
	後	大田原市須賀川字川原2732-1 から 大田原市須賀川字柳田3088-1 まで	11.0 ~ 14.5	90.0	
22	前A	大田原市須賀川字柳田3082-1 から 大田原市須賀川字坂ノ上前5568まで	13.5 ~ 23.5	102.0	A 及び B は、関係図 面に表示す る敷地の区 分をいう。
	前B	大田原市須賀川字柳田3082-1 から 大田原市須賀川字坂ノ上前5568まで	9.3 ~ 15.5	107.0	
	後	大田原市須賀川字柳田3082-1 から 大田原市須賀川字坂ノ上前5568まで	13.5 ~ 23.5	102.0	

III

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 石末真岡線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
62	前	芳賀郡芳賀町大字下高根沢346から 芳賀郡芳賀町大字東水沼1954まで	20.4～25.2	386.0	
	後	芳賀郡芳賀町大字下高根沢346から 芳賀郡芳賀町大字東水沼1954まで	9.0～22.5	386.0	

IV

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 宇都宮茂木線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
69	前	芳賀郡芳賀町大字下高根沢373から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢71-1まで	31.7～37.8	280.0	
	後	芳賀郡芳賀町大字下高根沢373から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢71-1まで	26.2～41.3	280.0	

V

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 東小屋黒羽線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
182	前	大田原市蜂巢1649から 大田原市蜂巢1549まで	8.3～18.4	560.0	
	後	大田原市蜂巢1649から 大田原市蜂巢1549まで	10.5～19.1	560.0	

栃木県告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年7月24日から同年8月22日まで一般の縦覧に供する。

平成24年7月24日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
22	主要地方道 大子黒羽線	大田原市須賀川字川原2732-1から 大田原市須賀川字五百町3069-7まで	平成24年7月24日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	大田原市北滝字小手沢544-2から 大田原市北滝字木ノ下206-2まで	平成24年7月24日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成24年11月26日までに知事に意見書を提出することができる。

平成24年 7月24日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーオータニ氏家店
さくら市馬場字川原324-6外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社オータニ
宇都宮市平出工業団地37番3
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 阿久津 平	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章	平成23年 8月26日

- 4 届出年月日
平成24年 7月 4日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

II

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーオータニ喜連川店
さくら市喜連川字欠下323外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社オータニ
宇都宮市平出工業団地37番3
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 阿久津 平	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章	平成23年 8月26日

- 4 届出年月日
平成24年 7月 4日
- 5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅲ

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーオータニ自治医大店
下野市柴字源蔵野833-5 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社オータニ
宇都宮市平出工業団地37番3
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 阿久津 平	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章	平成23年8月26日

- 4 届出年月日
平成24年7月4日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅳ

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーオータニ上三川店
河内郡上三川町西汗西赤堀1742-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社オータニ
宇都宮市平出工業団地37番3
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 阿久津 平	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章	平成23年8月26日

- 4 届出年月日
平成24年7月4日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

Ⅴ

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーオータニ野木店
下都賀郡野木町大字丸林648番地2 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
有限会社真栄商事
下都賀郡野木町大字丸林648番地3
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 阿久津 平	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章	平成23年8月26日

4 届出年月日

平成24年7月4日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年7月24日

栃木県立がんセンター所長 児 玉 哲 郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 ネットワーク機器一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成25年3月22日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、通信、情報処理の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成24年9月3日から同月10日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号
栃木県立がんセンター財務課 電話028-658-5894
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成24年7月24日から同年8月31日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成24年9月3日午後3時 (1)の場所に提出すること。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午前11時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成24年9月10日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類並びに栃木県立がんセンターで交付する仕様書に基づき作成した提案書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 審査
- ア 技術審査 栃木県立がんセンター所長が、入札者の作成した提案書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した提案書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
- イ 技術審査基準 提案書が栃木県立がんセンターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Equipment for Network 1 set
- (2) Deadline to tender a bid:
3 p.m., September 3, 2012
- (3) Contact point for the notice:
Financial Affairs Division,
Tochigi Prefectural Cancer Center
4-9-13 Yonan, Utsunomiya, Tochigi 320-0834 Japan
TEL 028-658-5894

(医事厚生課)